

「福島第一原子力発電所事故による観光業等への風評被害に関する相談窓口」 を開設いたしました

このたびの福島第一原子力発電所における事故により、東北地方をはじめ関東地方等の広い範囲で被害がでております。

桐生市事業所の皆様におかれましてはいかがでしょうか。当所では、風評被害等により事業活動に支障をきたしている事業所を対象に「福島第一原子力発電所事故による観光業等への風評被害に関する相談窓口」を開設いたしました。お気軽にご相談ください。

福島第一原発事故による風評被害による相談窓口

設置期間 平成23年9月30日（金）から当分の間（平日のみ）

開設場所 桐生商工会議所 2階事務室内
桐生市錦町3-1-25 電話 0277-45-1201

時間 午前8時30分～午後5時15分 *お電話でのご相談にも
応じております